

女性部だより

「国際女性デー」の祖

は米国・ニューヨークで女性労働者達が婦人参政権を求めデモしたことが起源となり国連が1975年3月8日に制定しました。日本では、2017

年3月8日からです。

女性の社会的地位向上、差別撤廃を求め運動した先人達の勇氣に倣い、私達も因習に流されず歩んで行きたいと思えます。

3月8日エル大阪で開催された「国際女性デー」に参加された方に感想・思いを話して頂きました。

開催会場「エル・大阪」



ジェンダー平等で豊かな社会に

食事作り、洗濯、掃除、買い物、子育てや介護、看護など人間が生きる上で本常に必要な仕事(ケア労働)がなぜ低賃金で劣悪な労働環境なのか? それは「男性のみが人間として考えられケア労働は女性や奴隷が無償で



この集会には色々な年齢層の女性が参加して

担ってきた過去の歴史からきている」のだと岡野八代さんの話に目からウロコでした。そしてジェンダー平等底辺国の日本だからより低いのですね。社会福祉に手厚い先進国では、ケア労働を重視し、福祉で経済を活性化させ発展している国があることを国民もすっかり学び、まともな政治に変えなければと感じました。投票するのは私達です。

枚方 古田 郁子

岡野八代さんの講演を聞いて

ました。岡野八代さんの講演で「人間の生命と社会の営みを維持するため不可欠なケア労働」と「生産労働」を知りました。難解だったので家で資料を読み返すと自分でも女性がして当たり前の好きでしていると思つて、いることに気付きました。(権力者の都合のいい社会へ政治が女性にケア労働を強要しケアしない男性が政治の中核を担っている)ケアの視点から民主主義、政治を問いただすなど今まで思っていた疑問に光があつたように感じました。

岸和田 中西 久美子

投稿

怒髪天を衝く



共同して行使する道を認めるとの民法改正案を国会に上程しました。現民法は離婚により子どもへの親権は父または母が行使する、すなわち単独親権とする規定となっています。現在年間20万件の夫婦が離婚しますが、その9割は母の単独親権

可能性があります。一夫の暴力のある時は共同親権は認めないとの裁判所の判断がなされると例外規定があるので大丈夫」と説明していますが、私達実務に携わる者からすれば、加害者はその暴力を否定するので、その立証は一般に困難ですから、拙速な「共同親権への道」は避けるべきだと考えます。岸田政権はこの立法を審議する法制審議会でも反対意見があつたにもかかわらず、議論を尽くさず国会を強行し全会一致の法制審議会ルールを踏みにじりました。そこまで強行して国会(会期は6月23日まで)に成立させようとする岸田政権は異常です。弁護士 渡辺 和恵

離婚後の父母共同親権は家庭の平穏を害するおそれがある。

岸田政権は、離婚後の子どもへの親権を父母が

特に、夫の暴力や夫の子どもへの暴力等がある時は、親権を理由にこの暴力が続き、離婚後も子どもと子どもの養育をする母の生活の平穏を害する状態が続く

お知らせ

第9回女性部委員会

4月17日

13時30分

グリーン会館6階

宣伝行動有り

12時45分~13時15分